

所沢市子ども・子育て会議
(平成26年度第2回)

会 議 録

平成26年7月4日

会 議 の 名 称	所沢市子ども・子育て会議（平成26年度第2回）
開 催 日 時	平成26年7月4日（金） 午後1時30分から午後4時10分まで
開 催 場 所	市役所高層棟7階 研修室
出 席 者 の 氏 名	（会議録別表1）のとおり
欠 席 者 の 氏 名	村川 裕昭（所沢市立小中学校校長会） 五十嵐 俊昭（所沢商工会議所） 草刈 由美子（連合埼玉西部第四地域協議会） 本橋 奈穂子（市民公募）
説明者の職・氏名	
議 題	議事 （1）『（仮称）所沢市子ども・子育て支援事業計画』の素案について （2）その他
会 議 資 料	・資料1：『（仮称）所沢市子ども・子育て支援事業計画』（素案） ・資料2：教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」について
担 当 部 課 名	仲こども未来部長 本田こども未来部次長 こども支援課：浅見課長、岸主幹、山崎副主幹、肥沼主任、岡崎主任 こども福祉課：青木課長、守谷副主幹 青少年課：井上課長、三上主査 保育課：町田課長、守谷主幹、正月主査、草薨主査 （事務局）こども未来部こども支援課 電話 04-2998-9124

(会議録別表1)

所沢市子ども・子育て会議委員会名簿

	氏名	出欠席状況	選出母体等
1	根ヶ山 光一	出席	早稲田大学人間科学学術院
2	加賀谷 崇文	出席	学校法人 秋草学園 秋草学園短期大学
3	広瀬 正幸	出席	埼玉県所沢児童相談所
4	村川 裕昭	欠席	所沢市立小中学校校長会
5	高田 美智子	出席	所沢市民生委員・児童委員連合会
6	須田 昭仁	出席	所沢市PTA連合会
7	小沢 貞泰	出席	放課後こども健全育成基本方針運営委員会
8	藤澤 拓也	出席	所沢市私立幼稚園協会
9	喜多濃 定人	出席	埼玉県保育協議会
10	渡邊 秋則	出席	家庭保育室
11	牧 裕子	出席	地域子育て支援拠点事業運営団体
12	金丸 慎一郎	出席	放課後児童健全育成事業運営団体
13	五十嵐 俊昭	欠席	所沢商工会議所
14	渡辺 良雄	出席	所沢地区労働組合協議会
15	草刈 由美子	欠席	連合埼玉西部第四地域協議会
16	本橋 奈穂子	欠席	市民公募
17	仲 直子	出席	市民公募
18	平山 寿代	出席	市民公募
19	北田 奈巳	出席	市民公募
20	大鷲 賛美	出席	市民公募

発 言 者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>～ 開 会 ～</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 委員紹介（新任者） ■ 会議成立の報告 ■ 会長挨拶 ■ 配布資料の確認等 ■ 傍聴者入場（10名）
会長	<p>議題1の『(仮称)所沢市子ども・子育て支援事業計画』（素案）について、本日は第5章の教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保の内容」の部分が主な内容になるかと思っておりますので、まずは事務局から素案全体の構成等について、簡単にご説明をいただいた後、委員の皆さんからご意見等をいただき、その後で第5章について具体的な説明を事務局からお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>＜議事＞</p> <p>(1) 『(仮称)所沢市子ども・子育て支援事業計画』（素案）について ～①素案1章から4章までと6章を事務局より資料1に基づき説明～</p>
会長	<p>ありがとうございました。多岐にわたる内容になりましたが、計画全体についてまず1章から4章までと6章について説明をしていただきました。1章から4章までの構成は、これまで議論してきたことをなぞる形で部分的に修正を加えて作成いただいたということです。皆様には特にポイントを絞った形で、ご意見を伺おうと思います。</p> <p>これまで議論した中で、大きな修正ということでは、特に、基本理念の中で、親の立場といいますか、家庭の第一義的な責任という表現についてどうするかという議論がありました。また、基本目標が以前は4本の柱になっていましたが、3本の柱にまとめられています。この辺りにつきましては前回の会議の意見をふまえて修正されており、この点なども含めて議論をしていただきたいと思います。それでは、ご質問、ご意見はいかがでしょうか。</p>

委員	<p>数字の確認ですが、資料1の21ページの図表19の平成26年の0歳から5歳までの人口が16,624人、23ページの図表25の小学校児童数が平成26年で16,934人、資料2の8ページに平成26年の0歳から就学前までが16,731人となっていますが、この3つの数字はなぜ違うのですか。</p>
事務局	<p>資料1の21ページの図表19の平成26年の0歳から5歳までの人口16,624人は、0歳から5歳までの児童数です。23ページの16,934人は、小学校児童数で対象が異なります。資料2の8ページは、各年1月1日現在の数値であり、資料1の各年4月1日現在は基準月が異なります。</p>
委員	<p>資料の数字をみて、何を考えればいいのか分からないのですが、資料2の31ページの放課後児童健全育成事業の①というのは、現在利用している方の数ですか。②が来年度利用したいという数ですか。</p>
事務局	<p>資料2の内容については、5章の説明を行う際の資料となりますので後ほど説明をさせていただきたいと思います。</p>
委員	<p>質の改善という言葉について、現在の状況に対して質を改善するというのは、クラスに配当する教員の数を増やすというのを議論の中心に考えているようですが、そのような質の他に、教育・保育をする側の人間の質の改善という点があると思います。教育・保育の質の改善についてどのように考えているのかお聞きしたいと思います。</p>
会長	<p>ハード面ばかりでなくソフト面も含めてということだと思いますが、いかがですか。</p>
事務局	<p>例えば、49ページに教育環境の充実と示していますが、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細やかな指導や対応、教育内容や教職員の資質の向上、地元大学との研究協力など、幼稚園や小中学校における教育環境や発育への支援として示していますし、また、47ページから48ページまで、未就学児の教育・保育の質の充実として、一方で施設の急速な増加により、全国的な保育士不足や保育士の質の低下が問題となっていることから、この点についても十分に考慮しながら、子どもたちが安心して日々過ごせるような環境の整備を進めるなど示しています。どうしても量に目が向いてしまうような点がありますので、所沢市としては、質という部分も大事にしながら、事業計画を策定していきたいと考えます。</p>
委員	<p>質に関しては、どうしても時間のかかることだと思います。是非、早急に取り組んでいただいて、新しい方向性といいますか、新しい質がこの5年間で見えるようなベースをつくっていただくように本気で取り組んでいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。</p>

委員	<p>今の意見と同様に、保育だけではなくて、これからの所沢市の事業には様々な人材が関わってくると思います。教育・保育にかかわらず、子育てに関わる保護者を含めた質の向上というのが大事だと思います。基本目標3の地域社会全体での支援という中に、子どもに関わる全ての人々の子育てに関する質の向上が重要だということ、より具体的になってくると思います。</p>
事務局	<p>参考にさせていただきたいと思います。</p>
会長	<p>48ページの3段落目で、「進める必要があります」で終わっていますが、少し消極的な感じがして、「このように進めます」といった具体的な施策、方策が見えるように修正をさせていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>そのように修正をさせていただきます。</p>
委員	<p>資料1の21ページの表現について、⑥の保育園の利用率の推移で平成20年から6.6ポイント伸びているのは実際の数値で、このような評価はいいと思うし、今後もこの数字はグラフを見ても増えていくと想定しているのではないかと思います。同じように23ページの⑪放課後児童クラブでも平成20年の10.9から14.2に増えているということで、今後もこれが増えていくというようにみてよいと思いますので、このような評価でよいと思います。</p>
委員	<p>46ページの(1)子どもたちの健全育成の「子どもたちへの豊かな心と健やかな身体の育成」や「食育の推進」にも関連すると思いますが、この中に、食物アレルギーに関する事業を示していただけないでしょうか。自分の子どもに食物アレルギーがあるのですが、今でも所沢市の方で保育園の先生方や保護者を対象として食物アレルギーの研修会などを開催していただいていると思いますが、それをさらに持続していただくように示していただきたいという点と、食物アレルギーがあるということから子どもを預かってもらうのを躊躇してしまうというお母さんや集団に入れず孤立してしまうお母さんがいると思いますので、食物アレルギーに関する理解を深める施策を盛り込んでほしいと思います。</p>
事務局	<p>47ページの食育の推進に関連すると思いますが、ここに示しています事業は、各所管で行っている主な事業名を示しています。食物アレルギーに対しても何もやっていないわけではなく、保育士への研修なども行っています。食物アレルギーに対する考え方や方策をこの計画にどのように示せるかは検討をさせていただきたいと思います。</p>
会長	<p>私は、食発達の専門でもありまして、学校給食についても今のような立場で議論をしたことがあります。食については総合的に取り組んだ方がよいと思います。</p>

	<p>施策の項目が盛りだくさんですが、この項目がここでよいのかといった施策がいくつかあるように感じます。障害の問題や、事故の問題など、交通安全の問題であれば、子どもの安全の方に入れてはどうかとか、障害の問題はどこに入れるのがよいかなど、全体のバランスを考えて、どこの項目に入れ込むのがよいか検討をしていただきたいと思います。</p> <p>まだ、ご意見があると思いますが、5章の内容もありますので、先に進めたいと思います。</p> <p>～②素案5章（1・2の部分のみ）を事務局より資料1・2に基づき説明～</p>
<p>会長</p>	<p>事務局の方から、5章の前半部分の教育・保育の量の見込みと確保方策などについて説明をしていただきました。後ほど、後半部分として地域子ども・子育て支援事業についての量の見込みと確保方策のご意見を伺いますが、ポイントを絞ってご意見をいただきたいと思います。このような数値が出てきますと中々手強いもので、慣れない方は理解が大変ではないかと思いますが、よろしくお願いします。</p> <p>3号認定0歳児については、実情にあった修正を行ったという説明もありましたが、そのあたりも含めてご意見があればお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>基本的には、実態に即した代替案については、確かに育休を取得した方については、保育に欠けるわけではないので、下方修正したこの案については納得できます。所沢市の場合は育休取得率がかなり高いと感じていますが、このままその数値を使っていいのかという議論があると思います。ただ、前段として補正の必要性について納得できない部分があります。</p> <p>量の見込みは、例えば、平成27年の3号認定の0歳で569人と出てきていますが、その計算の根拠は示していただけますでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料2の50ページで、国の算出マニュアルどおりに算定した場合の数値を示しています。マニュアルどおりに示したのが資料2の15ページの括弧書きの1,083人ですが、50ページの2段目の表のニーズ量の合計であり、これが積算根拠となっています。その上で育休の取得率を考慮し、1,083人に0.525を乗じて算出しています。</p>
<p>委員</p>	<p>所沢市のニーズ調査で、0歳児の保育園の要望が高いというのがあると思いますが、どのように反映しているのでしょうか。この数値には加味されていないと思いますが、加味することは可能でしょうか。また、実績で利用率というのがありますが、利用希望が反映されていませんが、その点</p>

事務局	<p>についてどのようにお考えかお聞きしたいと思います。</p> <p>ニーズ調査の数値が反映されていないということですが、1,083人という数値には利用希望を含むニーズ調査の結果が反映されています。</p>
委員	<p>実際に計算してみますと、子どもの年齢別の人数をどのように見るかという点が重要だと感じました。0歳だけに限って説明しますと、計算で569人と出てきます。2年目も552人と出てきます。これは全部同じパーセントでかけ算をして出てくる数値です。だから1年目の数値をどう見るかが大事だと思いますが、それによってこれからの5年間の方針を決める数値になると思います。そういう点で利用希望が本当に加味されているか、実績を踏まえた数値なのかという点を見る必要があるということから、569人と出た数値が十分ではないのではないかと思います。</p>
会長	<p>事務局からは利用希望を加味しているという説明がありましたが、具体的にどのように問題があるのでしょうか。</p>
委員	<p>加味したというのは若干加味したということではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>若干加味しているという点についてはどこの部分に対してのことか分かりませんが、計算式が妥当かという議論もありますが、説明をしたのは、11ページの表に示しているとおりの、過去3カ年の申込件数や待機児童数が解消に向かっている中で、若干空きが生じてきている状況を見ていただいて、1,083人の保育園を整備することが妥当なのかという点です。国の算出マニュアルについても、今後見直し、新たな算出方法が示される予定ですが、育児休業状況が反映されていないという点が一つの原因となっていますので、ご確認いただきたいのは現実の申込件数や保育室の空率と計算式から算出される1,083人という数字を見比べていただきたいと思います。</p>
会長	<p>この話は、このくらいでいいかと思います。国の基準があまりにも実際と乖離しているということで、より現実に近い数値をあてがったということだと思います。より現実的にシフトしたということでもよいかと思います。</p>
委員	<p>569人か1,083人かを問題としているのではなく、569人でも育休を取得していれば保育に欠けないので理解はできます。ただし、569人と出た根拠の問題は、年齢別の人口数に基づいているという点があります。</p> <p>資料2の11ページの「概ね充足している」という評価は妥当ではないと思います。平成26年も実際待機児童が5人いて充足しているという評価をしたのでは、保育園に入るのは必ずしも年度毎に入るのではなく、育休明けは年度に合わせて明けるわけではないので、その点から十分な受け</p>

	<p>入れ体制を持たなくてはならない、そういう意味で4月当初に待機児童がいたのでは、年度内の対応もできないわけで、充足しているとは言えないのではないのでしょうか。</p> <p>もう一点は、年齢別人口について資料2の9ページで、この数値を用いれば、確かに子どもの数は減っていくことになってはいますが、この数値だけを使うかについては議論しなくてはならないと思います。私も過去5年10年間の子どもの人数で0歳を計算してみました、90%程度の減少で、85%まで減少するという数値だけを使うのではなく、実績からすると90%くらいの数値でみてもおかしくはないと考えます。そのような点からも数値の捉え方は大事だと思います。</p>
事務局	<p>人口推計については、委員から独自の推計があるということですが、行政としてあらゆる計画の中で、用いるデータが一つでないとな整合を生じますので、市の全体の総合計画で用いている人口推計を用いており、この計画のみ個別の推計結果を用いるのは難しいと考えています。</p> <p>また、0歳児につきまして充足していないという話ですが、待機児童の8割程度が1・2歳児という現状から、1・2歳児の数値を確保し整備していく中で、自ずと0歳児に対する定員も割り振られますので、1・2歳児の対応を図りながら0歳児への対応も吸収できるのではないかと考えています。1・2歳児への対応で確保していきたいと思います。</p>
委員	<p>資料2の15ページで、平成27年度の1・2歳児では36人と確保の内容の数値の方が高く出ています。小規模保育事業でかなりの保育が実施されるというように見られますが、現状がどれだけの数値かわかりませんが、その数値もお聞きしたいです。また、これから小規模保育が増えていくという中で、小規模保育でA、B、C型がありますが、全然何もしないで保育士の資格もなく運営することもできるわけですが、0歳、1・2歳は常に危険を伴うことが多く事故も多いです。国の出した事故の資料でも小規模保育が多いです。確保の内容として小規模保育について気になっているので教えてください。</p>
事務局	<p>小規模保育事業については、既存の家庭保育室が全室移行するという希望がありまして16ページに示しています家庭保育室の228人を中心に一部の認可外保育施設が移行するという数値を含めて245人としています。小規模保育事業につきましては、パブリックコメントでも示させていただきましたが、家庭保育室の認可基準よりも基準を引き上げていまして、B型の小規模保育事業は資格のない方が従事することになりますが、今後市が策定する認可基準では、必要な従事者数の2分の1以内という基準で認定を受けていただいて、その中で保育をしていただくというこ</p>

<p>委員 事務局</p>	<p>とから、現在の家庭保育室よりも質は改善されると考えています。最近の家庭保育室の運用実績を見ましても特に大きな問題を起こしてはいませんので、小規模保育事業につきましても質の改善がされることから確保方策の一つに加えています。</p> <p>所沢市ではB型でやるということによろしいでしょうか。</p> <p>既存の施設しか確保方策に加えておりません。現時点では、A、B型だけしか移行希望がありません。</p>
<p>委員</p>	<p>是非ともC型の小規模保育は含めないでいただきたいと思います。また認可外保育施設の0歳から5歳までで631人と示されて、多くのお子さんの保育がされているわけですが、家庭保育室は問題ないと思いますが、認可外施設についてはきちんとやっていたかかないと事故の問題なども起こるのではないかと思います。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>質の確保に直結する問題だと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>お話を聞かせていただいて、認可外を含めているのは危険なことがあるし、所沢市として安全な環境をつくっていただきたいと思いますが、0歳児で131人の待機児童が生まれるということで施設整備をするとなると、1園で10名程度を受け入れる施設をつくるとしても13程度の保育所を整備することになると思います。そうすると、3歳から5歳までの部分が、今度は供給過剰になってしまうのではないかと思います。たくさんつくるのではなく、もっと違った考え方や違った方向があるのではないかと思います。考え方を教えていただきたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>0歳児として131人分の受け入れる施設を整備するというのは現実的な話ではなく、今回提示させていただき、特に待機児童が問題となる1・2歳児を中心に確保していくべきだと考えています。0歳児を対象として131人の施設整備は考えておりません。また、1・2歳児の不足が顕著に現れているエリアは所沢駅周辺になりますが、特に吾妻地区で不足の数字が現れておりまして、仮に認可保育施設で確保するというですと、地区を限定して確保していかなくてはならないと考えます。さらに過剰になった場合の対応ですが、市でも危惧しており、計画書の中でどのような調整が必要となるかについて記載を検討したいと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>保育士の養成校で教えているのですが、所沢ではなく別の地域で新規に保育所を増やした場合、誰でもいいから紹介してくださいといった話があり、実際1年目の保育者がうまく仕事ができずつぶれてしまうなんて話も多々あります。待機児童を減らすということ考えた時に、保育所の数を増やすことが、逆に質の低下を起こすことがありますので、適切に対応していただきたいと思います。もう一つは地域別の調整の話がありました</p>

会長	<p>が、たまたま障害を抱えるお母さんで、本当は預けたいのだが保育所が少し遠く、そこまで預けられないということであきらめた例があります。所沢は広い地域なので、エリア別の不足をどのように解消するのか、またシステムとして機械的に割り振ると実際には連れて行けるお母さんや連れて行けないお母さんが出て、実際に即した臨機応変な対応や配慮が求められると思います。</p>
委員	<p>運用の話になろうかと思いますが、対応する必要があると思います。是非きめ細やかな対応をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>1・2歳児を充実するという方向は理解できましたが、実際の声として、育休を取りたいのですが、1歳児で入れるか分からないので不安だから0歳から入るとい、希望しているけどそうしないという方も多く、ニーズ調査の数字を基にしているのは分かりましたが、1年間安心して育休を取っても入れるというゆとりの見込みの数字を含んでいるのかなと思いました。小規模保育で、そこをフォローしていくということだと思いますが、その後また探していくという、2回入る所を探すということになりますので、お母さん方が求めているのは一貫して安定して安心して保育をしてもらえる所で、やはり公立保育園はいいなという声は聞かれています。私自身、民間の保育士ですが、しっかり運営してくれる保育園に入りたいという保護者の声を日々聞いています。新制度になっても所沢市でやっという点が数字で現れてくれるといいなと思います。また、国の消費税分で行うということですが、所沢市にどれだけ財源が充てられるのか、不安な部分もあります。</p>
委員	<p>0歳児については、補正の考え方を示していますが、それ以外の年齢については、育休を取りたい、育休明けに入れたいという全ての意向を反映していますので、対応できるのではないかと考えています。育休の取扱いについては、国でも優先的に復帰できるようにという指針がありますので、今後スムーズに復帰できる仕組みを取り入れていきたいと考えます。</p> <p>本来だと6月で1年の育休明けでしたが、4月で一杯になってしまい入れないということで、あと2ヶ月取りたかったが、4月で育休明けをしました。そういう理由から0歳児で入る親もいるという点を汲んでほしいと思います。また周りにお母さんで、保育園に入りたいが保育園は就労証明がないと入れない、一方で仕事に就きたいが面接では子どもを預ける場所がありますかと聞かれ、その狭間で悩んでいるお母さんがたくさんいます。それに対する受け皿というか待機児童だけではなく、これから仕事をしないと生活できないというお母さんがたくさんいますので、その受け皿をつくっていただきたいと思います。</p>

会長	切実なご意見だと思います。今回議論するレベルとは少し違うかも知れませんが、血の通った行政ということでは是非よろしくお願ひしたいと思ひます。
委員	資料2の15ページで2号認定の幼稚園利用について1,251人とありますが、この数字の根拠はどこから出てくるのでしょうか。
事務局	資料2の50ページをご覧いただきたいのですが、下から2段目の表のニーズ量を合計した数値となります。
委員	実際に通っている数ではなくて、ニーズ量ということによろしいですか。
事務局	はい、そのとおりです。
委員	<p>先ほどからのお話で、育休についてはその通りだと思います。育休をしっかり取れる制度をつくっていくことが必要だし、育休明けの方が優先的に入れる仕組みをつくることも大事だと思います。また、地域の人を優先的に入れてあげたいなと思ひます。地域の人が入れないのではなく、優先的に入れてあげられる仕組みも必要だと思います。</p> <p>資料2の17ページの最後の文言で、「保育園からの意向については1号認定に係る定員設定は認めないものとする。」とありますが、認めないというのではなく、全ての子どもたちをケアするというこゝで、待機児童の子がいるのに1号認定を入れるのではなく、待機児童の子を優先していくために、ここは「配慮する」という文言にしたいと思ひます。</p> <p>さらに、私立幼稚園も一生懸命やっていますし、家庭保育室も一生懸命やっています。公立保育園も一生懸命やっています。みんなで頑張っていないかなくてはならないので、どこがということではなく、私立保育園も認めていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。</p>
事務局	認めないという表現は、修正の方向で検討したいと思ひます。
委員	<p>先ほどの発言の中で、子どもの人数のパーセントを言いましたが、これは所沢市のホームページの中で人数が出ていましたので、それを用いて割り算をしたのでご理解いただきたいと思ひます。</p> <p>3章や4章に書かれている言葉というのは、すごくいい言葉で書かれていると思ひます。それぞれのところで子育て環境をよくしていこうというように、ところが実際には5章の量の見込みのところ、そういうようなものを加味していく数字で出てきてほしいと思ひます。現実的に今の状況の中でも認可保育園に入りたいといつて入れない家庭もあるし、実際に待機児童も出て困っています。これは児童福祉法から見ても、こういうことはあつてはならない訳であつて、実際には起きてしまつている。そういうのは法律である程度クリアできるようになっていますが、この言葉どおり</p>

<p>委員</p>	<p>援助していくためには、もう少し枠を広げないといけないとだめだと思えます。全国的には、出生率を1.8くらいまで上げていかないと大変なことになるとか言われています。そういう点からして、所沢市でもこれからの人口を増加方向に持っていかなくてはならないといわれているので、そういう点を加味した数値で出した方がいいと思えます。</p> <p>委員のおっしゃることも分かりますが、こういう数値は計算式に則って客観的に算出した数値である必要があり、加味するというのはよくないのではないかと認識しています。この数値だからこれでいいですと市が説明した場合には、この数値はニーズ調査と照らし合わせた時にこういう意味があるものだからといって、ここで議論ができるわけで、数値にこだわりすぎると、他の内容について議論する時間がなくなってしまうのではないのでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>このあと「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保内容について」も事務局から説明の上、ご意見を聴くこととなりますので、最後まで一度説明をしていただき、もし必要であれば、もう一度議論することとしたいと思えます。時間の都合上、これらの内容が終わり次第、もし必要であれば人口等について、もう一度議論することとしたいと思えます。</p>
<p>会長</p>	<p>～③素案5章（3の部分のみ）を事務局より資料1・2に基づき説明～</p>
<p>会長 委員</p>	<p>ありがとうございました。それではご意見があればお願いします。</p> <p>資料2の31ページの放課後健全育成事業の量の見込みで、平成31年度で人口が減っているということですが、待機児童を解消していった育休復帰をして仕事のできる状態になるお母さんが増えてくると、小学校に上がった時にもっと必要とする人の数が増えるのではないかと思います。短時間認定も保育所でできると、普段は学童や児童館生活クラブに預けることができても、夏休みなどはどこに預けたらいいんだろうというお母さんが増えてくると思いますが、その受け皿はどのように考えているのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>保育の方でも同じですが、量の見込みに関してはあくまで国から示されたニーズ量の計算の仕方に則って計算したものです。放課後児童健全育成事業に関しましては、就学児の保護者の方、5歳児の保護者の方のそれぞれのニーズ調査を行っていますので、資料の方ではそれぞれの量の見込みを掲載していきまして、就学児の量の見込みですと現状から若干下回ってし</p>

委員	<p>もう数字になっています。このことから、5歳児の保護者の方を対象とした量の見込みを採用させていただきたいと思いますが、児童数の捉え方に関しましては平均の利用人数、これも平日の月曜日から金曜日までと土曜日では利用人数にかなり差があります。そこで利用率に土曜日を入れるとかなり下がってしまいますので、計算としましては平日の月曜日から金曜日の平均利用率75.38%をかけたものを市が目標とする量の見込みとさせていただきます。</p> <p>今、未就学児の親の働ける環境をつくっていかうという中で、その子たちが今保育園や認定こども園で受け入れてもらって親は働けますが、その子たちが小学生に上がった時に学童や生活クラブは、もっともっと必要になるのではないかと思います。計算式では仕方ないのかも知れませんが、傾向としては増えるのではないかと思います。短時間認定ができて、3時間とかの就労で小学校に上がった子どもに家で「お帰り」と言うことはできても、夏休みの間はどうするのだろうかという問題が出てくるのではないかと思います。夏休みだけや冬休みだけの間に預けられるシステムをつくってほしいと思います。</p>
委員	<p>放課後子ども健全育成基本方針の運営委員会の副委員長の立場で話させていただきますと、学童クラブや児童クラブに来る総児童数は、漸次減っているという感じがあります。私自身、PTA会長をやったことがあります。全児童数の登録数・加入数は、大体12～15年くらい前で7%から多くて10%が登録していましたが、それが15%となったというのは、利用しようとする子どもの数よりも子どもの減る数の方が加速度的に早いということがあり、北秋津に関して言いますと、利用率が最大だったのが4年くらい前で4月の時点で71人いました。これが年度末の時点で65～68人となっていました。今現在では4月の時点で大体65～68人程度と減ってきています。計算式でやっていることですし、端数が示されていないのでどの程度かという問題はありますが、見通しとしては漸次減っていることは理解する必要があるかと思います。全く根拠のない数字ではないと考えます。</p> <p>夏休みについては、基本的に7月の時点で入所していただくということは受け皿としてあると思っています。4月でなければ受け入れられないということはありません。なぜなら、転入ということもあり、他の学校区から引っ越して入ってくるわけで、利用希望があったときに拒否することはできません。現在、児童クラブには定数という考え方がありませんので、何十人でこれ以上は受け入れませんということはありません。</p> <p>北秋津の例ですと、運営主体は保護者の自主運営です。皆さんでご苦労</p>

	<p>されながら、指導員のこと、子どもたちのことを分かってもらいながら、あるいは地域とのつながりをつくりながら、放課後の部分を自分たちで何とかしていこうというように取り組んでいます。そうしますと、夏休みだけ40日間、冬休みだけ10日間使いたいという保護者と、自分たちで何とかしたいという運営主体の保護者の間にギャップができるわけです。そのバランスを取るのが利用料というお金の問題となりかねません。それでも子どものことを考えて、受け入れを拒否するということは絶対ありません。なぜなら、福祉施設であるからです。夏休みのことが心配だという保護者の方で、考え方として、もちろん7月から入ることもできますし、そのことを踏まえて4月から入っておくということもできます。また、保育園を卒園した児童が100%児童クラブに入るということも、実際の子どものを見ていてありません。なぜかというと、兄弟関係でお兄ちゃんが高学年や中学生になり、児童クラブを利用せずに兄弟が面倒をみるという事例もあります。</p> <p>必ず放課後児童クラブを利用できるような状況をつくりましょうという考え方で、所沢市としては大規模になってしまった70人を恒常的に超えている所に関しては、第二学童や付帯施設をつくりましょうというように学校区毎で対応している状況だと、放課後子ども健全育成基本方針の運営委員会では理解している状況です。</p>
委員	<p>転入でなくても、夏休みの7月から入れるということによろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。例えば親が離婚や死別をされた場合に、突然必要になるような場合もありますし、特別な理由がなくても入れます。</p>
会長	<p>今の話でもありますように、現行の制度で対応できているのに、それが周知されていないような別の問題がありそうですね。足りない施設をつくるという議論と今あるものの利用度が上がるようにするといった二つが必要だと思います。</p>
委員	<p>今の意見と関連しますが、全体の放課後児童クラブの利用者数が減っているということはありますが、地域によっては爆発的に増えているということもありますし、減っているところもあります。運営しています小手指地域や所沢地域では1年生が40名から50名くらいまで入る所もありますし、1年生が10名程度の所もあります。地域によって、それぞれの事情に合わせて児童クラブも運営の数などを決めていただければと思います。夏休みの受け入れに関しては、今のところは定員がないので受け入れられるという対応をしていますが、今後、国の方でも運営の基準を検討されて、概ね40人というのがあります。所沢市でも、そのような方針が運営</p>

会長	<p>委員会でも示されていますので、そういう点も考えながら、受け入れができるような施策を行っていただきたいと思います。</p> <p>重要な点だと思います。国で基準が定まらないということですから、ここで議論はいたしません、決まった時点でしっかり議論したいと思います。</p>
委員	<p>資料2の32ページのニーズ調査の結果で平成27年度がピークになるというのは、違うのではないかと思いますがいかがでしょう。あえて、減少のことをここに書かなくてもいいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>平成27年度がピークということで計算上こうなっていますが、地域によっては増えている所、減っている所がありますのでご理解いただきたいと思います。</p>
会長	<p>ピークというのは、増えていって減少することですから、表現的にはよくないと思います。ただ、ここで減少と示すかといった点では、増えているか減っているかのニーズの実情を示す点ではあった方がいいと思います。</p>
委員	<p>先ほど評価した部分で、実績としては子どもの数が増えているということがありましたが、この平成27年度の数字は人口、子どもの数から出てくる数字ですから減るのはやむを得ないと思いますが、そういうところに焦点がいくのではなく、せつかく事業計画の他の章でいいことを言っているので、あえて減少するという点を強調する必要はないのではないかと思います。</p>
会長	<p>実態を示し、それ以上でもそれ以下でもなく、これがあってマイナスの姿勢が出ているということはないと思いますので、むしろニーズの実情を示す上ではあっていいと思います。委員から代替の案があればまた提案してほしいと思います。</p>
委員	<p>これは、あくまでニーズ調査から出た数字ではなく、人口から計算して出た数字でしょうから、問題だと思います。</p>
会長	<p>これはニーズ調査から出た数字ではないのですか。</p>
事務局	<p>ニーズ調査により利用率を算出し、人口推計の児童数にあてはめて算出しました。</p>
委員	<p>量の見込みと確保方策ということで議論をしておりますが、質の確保ということで13事業の計画案は示されるのでしょうか。</p>
事務局	<p>ここで記載する13事業の質の確保については、4章で示していきたいと考えます。</p>
会長	<p>この調査自体が、数字に重点を置いた調査ですので、このような議論になるのだと思いますが、ハード面の充実とソフト面の充実が両輪ですの</p>

	<p>で、ともに決しておろそかにしてはいけないと思います。ニーズ調査を踏まえた展開としてはこのようになりますが、ソフト面も決しておろそかにできませんので、この会議としてもしっかり議論していく問題だと思います。</p> <p>特に大きな問題がなければ、この辺で議論を終わらせ、次の議題に進めさせていただきます。</p> <p>(2) その他</p> <p>次回日程について、8月29日（金）午後開催を予定しています。</p> <p>本日の会議において、ご質問やご意見ができなかった内容について『ご質問・ご意見シート』に記載の上、7月10日（木）までに、メール又は郵送で提出願いたい。</p> <p>報告事項が2点あります。地域型保育施設の設備及び運営に関する基準などについて、市民の皆様のお考えを伺うために、パブリックコメントを5月2日（金）から5月15日（木）まで実施し、結果として、個人・団体より87件、100件を超える意見が寄せられ、市のホームページでもその内容を掲載しています。</p> <p>また、保育料の審議について、新制度移行に伴い、幼稚園や保育園などの教育・保育に係る保育料の額は、保護者の所得に応じて決定することとなり、審議については、6月議会において可決されたとおり、「所沢市保育園等運営審議会」において、行ってまいります。</p>
<p>事務局</p> <p>会長 委員 事務局</p>	<p>ご質問があればお願いします。</p> <p>今後のスケジュールについてお伺いしたいと思います。</p> <p>まだ詳しいことは決定しておりませんが、国の動き等との調整もあります。回数的には残り2回を予定しております。</p> <p>大まかな流れで申しますと、8月の会議の後に、この計画案のパブリックコメントを実施し、それに対しての市の考え方を整理しまして、最終案をつくりますので、それについて最後この会議でご意見をいただきたいと思えます。</p>
<p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>スケジュールを伺いましたが、新制度は来年度4月から実施するということで、保護者や各園への説明はいつかしてもらえるのか。保護者や職員も含めてどうなるのだろうかというのがありまして、事業者自身が保育所で行くか認定こども園で行くかを市へ提出することになっている状況ですが、その点に関して説明などがありますでしょうか。</p> <p>市からは事業者へ説明を行い、基本的には事業者を通じて保護者の方へご案内がいくように考えています。例年、入園のしおりを配っていますが、</p>

変更があればその中で周知したいと思います。ただ、保育園に関しては、新しい制度への移行によって、大きな手続きの変更はないように考えておりますので、そのような対応ということでご理解をいただきたいと思ひます。

■ 副会長挨拶

～閉 会～